

# はーとわーく通信

平成 28 年 12 月発行 創刊号

発行者： 社会福祉法人はーとわーく

〒371-0823

群馬県前橋市川曲町 176 番地 1 TEL027-289-3514 FAX027-254-0185

Email : [hatowaku@wonder.ocn.ne.jp](mailto:hatowaku@wonder.ocn.ne.jp)

HP : <http://hatowaku.or.jp/>



## 理事長挨拶

平成 22 年に特定非営利活動法人として活動をはじめた「はーとわーく」は、たくさんの方のご支援とご協力をいただき、平成 27 年 6 月に社会福祉法人となりました。法人設立と同時に開始したヘルパーステーションここみから始まり、平成 24 年には放課後等デイサービスのみらい、平成 26 年には生活介護のふれもが開設されました。大切な出会いがあり、そのたびに大きな力と思いをいただいて、今があることに心から感謝申し上げます。



理事長 山本知子

「はーとわーく」は、小さな集まりからスタートしましたが、一人ひとりが心をこめて支援をし、努力と工夫、そしてお互いの信頼関係があったからこそ、活動の幅が広がったのだと思います。

障害をもった方、そのご家族や支援する人たちが、長い年月をかけてその「願い」を一つ一つ積み上げてこられたからこそ、「今」があります。既存の制度だけではなく、その制度の狭間にあるものも含め、地域の福祉需要に対応できるよう、社会資源の一つとして、しっかりと役割を担っていかなければと思いを新たにしています。

利用する側、支援する側、双方の思いが常に一致するわけではありませんが、法人運営の目的は関わる全ての人に幸せになってもらうことにあると思っています。

利用してくださる方には安心して充実した時間と場所の提供を、働く人にとってはやりがいと希望のある職場でありたいと願っています。一人ひとりの力や才能は社会に役立てるために与えられたものであり、日常に起こる一つ一つのことに利他心をもって当たれば、明るい未来へとつながると信じ、ソーシャルインクルージョン推進の担い手の一法人となれるよう今後とも工夫と努力を続けて参りたいと思います。



NPO 法人創設期



マンションでの活動期



現在

サービス提供地域：前橋・高崎・渋川・吉岡・榛東・玉村

サービス提供時間：6時～24時

## ヘルパーステーション ここみ

高齢や障害などにより、日常生活に支援が必要な方に、必要な支援を行っています。家事援助では調理や掃除、洗濯や買い物。身体介護では入浴介助や排泄介助、食事の介助等。同行援護では視覚障害の方の移動に必要な支援。通院等介助では通院のために必要な支援。移動支援では余暇活動等の外出支援を行っています。お一人お一人、身体状況や生活様式が違うため、「入浴」「食事作り」といっても、千差万別です。その方にとってベストな方法を模索し、工夫して、より快適に生活できるようにと心より願っています。



移動支援を利用したボウリング大会



ヘルパー対象の各種研修



## ぶれも（生活介護）

定員：20名

利用対象：区分3以上

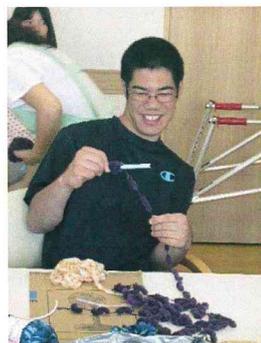
開所日：月～金曜日、月に一回土日祭日に開所

活動時間：9：30～15：30（送迎あり）

平成26年4月開所。

障害のある方の日中活動の場として日常生活上の支援、創作的活動、生産活動などを行っています。利用して下さっている方の障害は様々ですので、その方に合った支援ができるようにとスタッフ一同工夫を重ねています。

昼食は心のこもった手作りで、ペースト、きざみ、一口サイズ、普通食、そして経管等、摂食機能に応じた食形態で対応しています。生産活動はモチーナや缶つぶし、創作活動ではシュシュ作りやアルバム作り。個別課題や行事も盛りだくさんです。また、作業療法士にアドバイスを受け、利用者一人一人により良い身体アプローチをし、身体機能の維持向上を目指して社会参加を支援しています。



## みらい（放課後等デイサービス）

開所日：月～金曜日

開所時間：通常（下校後）14：00～17：00

学校休業日 10：00～16：00

送迎：学校～みらい間送迎あり

平成 24 年 11 月開所。

小学 1 年生～高校 3 年生の学校終了後、または休業日に、身体・知的・重症心身等の障害のため支援が必要であると認められた方を対象に、楽しい遊びの場、ゆっくり過ごせる場、そして一生懸命がんばる場所の提供をさせていただいています。室内・室外の遊び、創作的活動や音楽活動を取り入れて、感性や想像力を高めながら、未来に向かって成長の芽をじっくり丁寧に伸ばすお手伝いができたらと思っています。



## かりん

は一とわーくの中で一番新しい事業（公益事業）です。

かりんは、お母さんたちの声から生まれました。

「福祉制度が整っているけれど、制度の仕組みが複雑でよく分からない」

「こんなサービスがあったらいいのにないのよね…」

「私が病気になった時、うちの子はどうなってしまうのだろう」

「うちの子のここが気になっているのだけど、大丈夫かな」

お母さんたちの声に耳を傾けると、様々な声が聞こえてきます。

そんなお母さんの心の声に寄り添いながら、療育相談や小さな学習会、茶話会などを行っています。かりんは、生まれたてのひよこ（事業）です。できないことも沢山ありますが、お母さんたちの声を栄養にすくすく成長していきたいと思しますので、どうぞ温かく見守ってください。



平成 28 年 2 月研修会

テーマ「障害の重い人にとっての  
生涯学習の意義」



# 法人行事



6/3 避難訓練



8/25 夏まつり  
泉荘パラダイス  
フレンドさんの  
演奏



10/1 感謝祭  
いずみ吹奏楽団さんの演奏



9/15 防火避難訓練

9/28 不審者  
対応訓練



## 社会福祉法人制度改革に向けて

社会福祉法人は、社会、地域における福祉の充実発展に寄与するという使命をもち、福祉サービスの供給主体の中心的役割を果たすとともに、制度の狭間にあるものを含め、地域の様々な福祉需要に対応するという大切な役割があります。

もともと、見えづらいから制度の狭間となってしまったことを一番感じているのはご本人や家族、そして実際に支援を行っている人たちです。現場の声をどれだけ聞けるか、そして広くて平らな目を見て、たくさんの人たちとその思いを共有し、連携をとり、きちんと制度化していく力がどれだけあるか。それぞれの法人がその責務を担い、力量を発揮しなければならないと考えています。

### <編集後記>

はーとわーくの機関紙第 1 号を発行することができました。まずは、法人の各事業を知っていただくことから…と紹介させていただきましたが、いかかでしたでしょうか？これからの機関紙もご期待ください。

青木